

## 第3章 青少年育成関係団体

### 1 公益財団法人青少年育成福井県民会議

#### (1) (公財) 青少年育成福井県民会議とは

##### ア 目的

次代の福井を担う青少年が、その誇りと責任を自覚し、自らの手で未来を開き、夢と希望に満ちて進むよう、青少年および青少年団体の健全育成を図り、もって郷土の進展に寄与することを目的とする。

##### イ 経緯

青少年育成福井県民会議は、昭和41年11月に設立され、青少年の健やかな成長を願って数々の県民運動や事業を展開してきた。「青少年育成一灯基金」は、昭和58年に設置され青少年育成活動の財源にあてるための募金活動を行い、昭和60年11月、財団法人青少年育成一灯基金となり、基金の運用果実をもって県民会議の諸活動を支えてきた。

こうした中、平成20年12月に公益法人制度改革関連三法が施行したことから、両団体は統合し新法における公益財団法人を目指すことになり、平成25年1月1日統合し、県に対して公益認定申請を行い、平成25年4月1日、新しく公益財団法人青少年育成福井県民会議が発足した。

##### ウ 事業

##### (ア) 青少年健全育成事業

- ・ すべての大人が、その姿勢を正して青少年に深い関心と理解をもち、積極的に青少年を育てようとする気運を醸成するための活動。
- ・ 青少年自らが、次の時代の日本、郷土を担う誇りと責任を自覚し、明るい希望をもって生きようとする意識を醸成するための活動。
- ・ 青少年関係団体が、相互の連携を図り、より効果的な活動ができるための活動。

(イ) その他、本法人の目的達成に必要な事業。

##### エ 組織

##### (ア) 名称

公益財団法人青少年育成福井県民会議

(イ) 評議員7名(評議員の任期4年)

(ウ) 役員(役員の任期2年)

- ・ 理事7名(会長1名含む)
- ・ 監事2名

(エ) 事務局

〒910-0003 福井市松本 3-16-10 福井県職員会館ビル内

TEL/FAX(0776)20-0527

E-mail:seisyounen@fukuikenminkaigi.jp



シンボルマーク  
(赤色+緑色)

## (2) 福井県青少年育成一灯基金の目的

この基金の目的は、青少年問題を県民一人ひとりの問題として考え、全県民の協力によって浄財を蓄積し、その果実によって、次代を担う青少年の健全育成を積極的に推進し、また、青少年育成事業の進展に寄与しようとするものである。

平成12年4月には、なお一層、県民に対して親近感がでるように募金の愛称を「すくすく募金」と決め、シンボルマーク(下図)も併せて県民へ発表した。

青少年育成一灯基金は、令和5年度末で4億2,340万円となり、目標額の5億円達成のため募金活動に努めている。

基金の運用益は、次のような青少年健全育成事業を助長するための財源に充てられるものである。

- 青少年の主体的社会参加による活動事業
- 青少年を取り巻く環境浄化活動
- 青少年健全育成の指導者養成事業
- 青少年団体・個人および育成者の顕彰事業
- 青少年の国際交流事業
- その他、本財団の目的達成に必要な諸事業



シンボルマーク(青色)

(3) (公財) 青少年育成福井県民会議発足の流れ



## 2 青少年育成市町民会議

### (1) 青少年育成市町民会議

昭和58年3月、福井県青少年問題協議会から、「自らの時代に活力あふれ希望に満ちた成人として、活動できる青少年を、いかに育成するかについて」答申がなされ、その中で県下全市町村に青少年育成市町村民会議設置の必要性が提言された。

県では、この提言を受け、市町村民会議づくりを働きかけ、昭和59年3月末までに全市町村が、自主的に組織づくりを果たし、次表にあるように現在県内17市町、全部に市町民会議が設置されている。

### (2) 青少年育成市町民会議一覧

市町名	名 称	所 管 部 署
福井市	青少年育成福井市民会議	福井市こども未来部こども育成課
敦賀市	青少年健全育成敦賀市民会議	敦賀市少年愛護センター
小浜市	小浜市青少年健全育成協議会	小浜市教育委員会生涯学習スポーツ課
大野市	青少年育成大野市民会議	大野市教育委員会事務局生涯学習・文化財保護課
勝山市	青少年育成勝山市民会議	勝山市教育委員会教育総務課青少年室
鯖江市	青少年健全育成鯖江市民会議	鯖江市教育委員会生涯学習課
あわら市	青少年健全育成あわら市民会議	あわら市教育委員会文化学習課
越前市	青少年健全育成越前市民会議	越前市教育委員会生涯学習・芸術文化課
坂井市	青少年育成坂井市民会議	坂井市教育委員会生涯学習スポーツ課
永平寺町	青少年育成永平寺町民会議	永平寺町教育委員会生涯学習課
池田町	青少年育成池田町民会議	池田町教育委員会事務局
南越前町	青少年育成南越前町民会議	南越前町教育委員会事務局
越前町	青少年育成越前町民会議	越前町教育委員会生涯学習課
美浜町	青少年育成美浜町民会議	美浜町教育委員会事務局生涯学習推進課
高浜町	青少年育成高浜町民会議	高浜町教育委員会事務局
おおい町	青少年育成おおい町民会議	おおい町教育委員会社会教育課
若狭町	青少年育成若狭町民会議	若狭町教育委員会事務局

### 3 その他の青少年団体

#### (1) 福井県BBS連盟

事務局	〒910-0003 福井市松本 3 丁目 16 番 10 号 福井県職員会館 3 階 福井県更生保護センター内 TEL(0776)97-8221
目的	実践活動を通じて犯罪や非行を犯した少年の更生を援助しようとするを目的とするほか、少年の非行を未然に防ぐために、地域社会の人々の理解を得るよう啓発活動を行い、社会の浄化を図ることをも目的としている。 ※ BBSとは Big Brothers and Sisters Movement の略称で、「兄」や「姉」のような身近な存在として「同じ目線の高さで」接しながら、少年たちと遊んだり、悩みの相談にのったりなど彼らが健やかに成長するようお手伝いをしている青年ボランティア運動です。
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非行防止活動：様々な広報活動や各種イベント、集会などを地域で実施し、犯罪や非行のない明るい社会の実現に努めている。</li> <li>・グループワーク：少年たちとグループになってスポーツやレクリエーションなどを行う。共に何かを楽しむことにより、少年たちに一人のときは違った共感や心を開ききっかけを与える。</li> <li>・研さん活動：活動を実践するのに必要な知識や技能の習得、会員同士の意見交換の場として、様々な研修を行い、研さんに努めている。</li> <li>・社会貢献(参加)活動への協力：保護観察所と協力し、少年たちと共に清掃活動などの様々な活動に参加しながら、社会や誰かの役に立つ喜びを分かち合っている。</li> <li>・児童福祉施設や子ども食堂等での、学習支援、スポーツレクリエーションなどを通じ、子どもと触れ合う居場所づくりの活動を行っている。</li> </ul>
会員数	約 100 名
加入方法	事務局または各地区BBS会へ申し込む。
組織	地区BBS会→県BBS連盟→日本BBS連盟

(2) (公 社)日本青年会議所北陸信越地区福井ブロック協議会

事務局	(令和6年度事務局) 〒914-0047 福井県敦賀市東洋町 1-1 プラザ萬象団体室7 公益社団法人 敦賀青年会議所 TEL(0770)-22-5036 FAX(0770)-22-6019 HP:http://www.tsuruga-jc.com/ ※ 年ごとに県内の青年会議所が事務局を持ちまわる。
目的	福井県内各地の青年会議所の資質向上を図り、事業活動の円滑化を促進し、北信越地区協議会を通じて、日本青年会議所との連絡調整を行うことを目的とする。
主な活動	・県内各地青年会議所の情報交換および連絡調整。 ・県内各地の青年会議所の共通事項、共同事業の推進。 ・ブロック会員大会の開催 ・その他
会員数	約 319 名
加入方法	会員2名以上の推薦により、各地の青年会議所に加入することができる。(福井の場合)
組織	県内10地区青年会議所→各委員会→副会長→監査担当役員、直前会長→会長

(3) 福井県国際青年友好協会

事務局	〒910-0003 福井市松本 1-17-19 谷口 宅 TEL(0776)22-3327 E-mail: world@valleygate.work
目的	会員相互の連帯と親睦を図り、青年の船、青年の翼で得た体験を生かし、地域社会の発展に努めるとともに、国内での国際親善に寄与することを目的とする。
主な活動	・会員の連帯と親睦に関すること ・地域社会の発展に関すること ・青少年の指導、活動の促進に関すること ・外国青年との親善交流に関すること
会員数	約 400 名
加入方法	国際青年の船、国際青年の翼に参加した者なら誰でも会員になることができる。
組織	会員→各部局(事務局、渉外局、事業局)、会計、監事、学生部 →副会長→会長

## (4) 福井県連合青年団

事務局	〒910-0003 福井市松本 3-16-10 福井県職員会館内 TEL(0776)27-1668 E-mail:hoyatte@gmail.com
目的	青年の生活を高めることを大きな目標に掲げ、より良き個人の完成に努め、自己を取り巻く地域社会を住みよいものに改善していくとともに、自分自身の生活を高めることを目的とする。
主な活動	・若越青年大会文化部門 ・若越青年大会体育部門 ・福井県青年問題研究集会
会員数	約 600 名
加入方法	書面に規約および名簿を添え提出し、大会の承認を得る。
組織	地区団→市町連合青年団→福井県連合青年団

## (5) 福井県青年国際交流機構(福井県IYEO)

事務局	小林仁志 宅 TEL(090)2090-3835 E-mail:fukuiiyeoh21@yahoo.co.jp
目的	内閣府主催の青年国際交流事業で得た成果を踏まえ、国際理解を深め、国際親善に寄与し、以って広く社会に貢献するとともに、会員相互の交流と研鑽を図ること。
主な活動	・内閣府青年国際交流事業の受け入れと協力 ・ホームステイ等の受け入れの推進 ・福井県青年団体連絡協議会の事業への協力
会員数	約 80 名
加入方法	内閣府主催の青年国際交流事業で派遣された者が、日本青年国際交流機構本部事務局へ申し込む。
組織	会員→理事→事務局長・次長→副会長→会長

## (6) インターナショナルクラブ

事務局	〒910-0014 福井市畿久町 7-21 竹澤ビル1階 TEL/FAX(0776)23-5441 E-mail:icsince98@gmail.com
目的	年齢、国籍、性別を越えた交流、理解活動
主な活動	・ハロウィンパーティ ・体験田植え、稲刈り ・もちつき ・交流会(月に1度) ・語学クラス etc
会員数	約 100 名
加入方法	インターナショナルクラブ規約を承諾し、会費を納めたもの
組織	会員→代表

## (7) (一社)福井県子ども会育成連合会

事務局	〒918-8135 福井市下六条町 14-1 県生活学習館2階 TEL(0776)41-3908 FAX(0776)41-3916
目的	子ども会は、楽しい遊びや体験活動を通して、子どもにとっての居場所となり、よい仲間づくりを図り、子ども達の自主性・創造性・社会性を養うとともによき社会人となるよう育成指導する。
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県子どもまつり(各地区開催)</li> <li>・県子ども会育成研究大会</li> <li>・壁新聞コンクール</li> <li>・安全啓発指導者養成講習会開催</li> <li>・ジュニア・リーダー研修会</li> <li>・県ユース・リーダーの活動</li> <li>・ユース塾・福井県子ども会ジュニア・リーダーステップアップ集会</li> </ul>
会員数	約 40,000 名
加入方法	地域集落ごとの単位で子ども会へ申し込む。
組織	単位子ども会(育成会)→地区子ども会育成会 →市町子ども会育成連絡協議会→県子ども会育成連合会 →全国子ども会連合会

## (8) (一社)ガールスカウト福井県連盟

事務局	〒918-8135 福井市下六条町 14-1 県生活学習館2階 TEL(0776)41-4266 FAX(0776)50-2268 事務取扱時間 (火～金)12:00～16:00
目的	同じ年頃の少女達が、グループをつくり、楽しみながら色々な体験を通して、心豊かに創造性を養い、実生活に役立つ技術を身につけ、将来に備えるとともに、それぞれの立場で人の役に立つことを目的とする。
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己開発</li> <li>・人とのまじわり</li> <li>・自然とともに</li> </ul> 上記の3本の柱を中心に、各年代相応のプログラムを組んでの活動
会員数	約 400 名
加入方法	入団を希望する少女は、近くの団またはガールスカウト福井県連盟事務局に申し込む。
組織	テンダーフット、ブラウニー、ジュニア、シニア、レンジャーの 各リーダー・保護者→団委員会・育成会→福井県連盟



## (9) 日本ボーイスカウト福井連盟

事務局	〒918-8135 福井市下六条町 14-1 県生活学習館2階 TEL(0776)41-4064 FAX(0776)41-4065
目的	青少年が、ボーイスカウトの組織を通じ、その自発活動により自らの健康を増進し社会に奉仕できる能力と人生に役立つ技能を体得し、かつ誠実、勇気、自信および国際愛と人道主義を信条に実践活動できるような教育することを目的とする。
主な活動	・グループ活動を通して協調性、リーダーシップを養う ・野外活動を通して健康な心身を鍛える ・自然の中で友情や野外スキルを学び人間力を育む ・年齢に応じた公共奉仕を行い助け合いの心を育む ・海外のボーイスカウトと交流を行い国際性を身につける
会員数	約 460 名
加入方法	既設団(14 団)のリーダーまたは、事務局へ問い合わせる。
組織	団(ビーバースカウト隊、カブスカウト隊、ボーイスカウト隊、ベンチャースカウト隊、ローバースカウト隊)→県連盟 →日本連盟

## (10) 公益財団法人福井県スポーツ協会 福井県スポーツ少年団

事務局	〒918-8027 福井市福町 3-20 福井県営体育館内 TEL(0776)34-2719 FAX(0776)34-2742
目的	“すべての青少年にスポーツの喜びを”を目標にスポーツを通して青少年の健全育成を図る。
主な活動	・指導者・リーダー養成・研修事業 ・国内交流事業 ・国際交流(日独、日中) ・広報出版事業 ・少年団顕彰事業 ・その他
会員数	7,243 名
加入方法	各スポーツ少年団単位団に入団を申し込む。
組織	各スポーツ少年団単位団→各市町本部→県本部→日本本部

## (11) 福井県緑の少年団連盟

事務局	〒910-0336 坂井市丸岡町楽間 15-27-1 公益社団法人 福井県緑化推進委員会内 TEL(0776)66-4447 FAX(0776)66-5950
目的	次代を担う子供たちが、緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる活動を通じて、ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間に育っていくことを目的とする。
主な活動	・学習活動 ・奉仕活動 ・レクリエーション活動
会員数	約 3,000 名
加入方法	学校単位で結成し、市町緑化推進委員会へ申し込む。
組織	各団→県連盟→全国連盟

## (12) 日本海洋少年団福井県連盟

事務局	〒914-0047 敦賀市東洋町 1-1 プラザ萬象団体室 5 TEL/FAX(0770)21-6602
目的	子どもの時から海に親しみ、果てしなく広がる海をグラウンドとして、楽しみながら心身を鍛え、海洋国にふさわしいたくましい立派な社会人に育てようとするを目的とする。
主な活動	・海上保安庁とともに海の旬間等のPR啓蒙活動 ・水難救助の青い羽根募金や歳末街頭募金、海浜清掃等奉仕活動への取り組み ・全国大会、中部地区連盟大会および各種関係行事への参加 ・カッター、カヌー、手旗、ロープワーク等の訓練や野外活動(キャンプなど) ・県内団員の交流
会員数	約 100 名(役員、指導者、団員)
加入方法	随時、小学校や行事等で団員募集(団員:小学生～高校生)
組織	各団→福井県連盟→中部地区連盟(愛知県内)→日本連盟(東京都内)

## (13) (公財)AFS日本協会福井支部

事務局	〒910-0029 福井市日光 1-4-3 TEL(090)1639-1726 E-mail:info-fukui@afs.or.jp
目的	多様性に満ちた世界において、公正で平和な世界の実現に必要な知識・能力・理解力を身につけ、責任ある地球市民を育てるための異文化理解教育を推進する。
主な活動	・外国人留学生(高校生)の県内への受入れ ・県内高校生の海外派遣の情報提供・選考 ・留学生(受入れ・派遣)やその家族のカウンセリング
会員数	約 7 名
加入方法	趣旨を理解し、賛同する者は、事務局へ申し込む。
組織	各支部員→支部長→AFS日本協会→国際本部

## (14) 青年海外協力隊福井県OB会

事務局	E-mail:jocvfukui@gmail.com
目的	青年海外協力隊の経験を生かして、異文化の紹介や国際交流活動を実施することにより、国際協力に対する理解を広げる。
主な活動	・青年海外協力隊活動の紹介(隊員帰国報告会、写真パネル展) ・異文化紹介活動、学校での国際理解教育等の講座協力・支援 ・派遣国スタディーツアーの実施 ・OB会報の発行 ・隊員募集活動、隊員希望者への相談・支援等
会員数	約 200 名
加入方法	青年海外協力隊参加者で福井県出身もしくは在住している者 当会の趣旨に賛同する者(事務局へ問い合わせ)
組織	会員→役員会(会長・副会長・事務局長・会計)

(15) 福井県レクリエーション協会

事務局	〒918-8012 福井市花堂北 2-17-3 TEL/FAX(0776)35-5509 E-mail:fukuirec@angel.ocn.ne.jp
目的	人々の心の元気づくりのためのレクリエーション事業やスポーツ・レクリエーション活動を加盟団体や関係団体と連携して展開する。子どもから高齢者までを対象としたレクリエーション技術アップのための講座を開催し、地域の活性化に貢献する。
主な活動	・有資格者養成のための講習会開催 ①レクリエーション・インストラクター ②スポーツ・レクリエーション指導者 ③レクリエーション・サポーター ・スポーツ・レクリエーション関係行事の開催 ・レクリエーション関連団体との連携 ・レクリエーションに関する調査・研究・広報・啓発に関すること ・その他目的達成に必要なこと
会員数	約 400 名
加入方法	1、 資格取得する 2、 個人会員に登録する 3、 加盟団体として登録する(事務局へ問い合わせ)
組織	会員→専門部会(総務部・事業部・人材育成支援部)→理事会 →役員会→副会長→会長

(16) ふくいユネスコ協会

事務局	〒910-0003 福井市松本 4-8-4 生涯学習課分室内 TEL/FAX(0776)22-8181
目的	青少年の啓発、積極的社会参加、国際交流活動、国際協力活動の支援
主な活動	4つの部会ごとによる活動 青少年教育部会（ユネスコスクール実践校の参加促進に関すること） （ユネスコスクール交流会等活動の推進に関すること） 広報・研修部会（機関紙「ふくいユネスコ」の発行） （ふくいユネスコ協会HPの管理更新） （ユネスコ全国大会、中部西ブロック研究会への参加に関すること） SDGs 未来遺産部会（ユネスコ未来遺産事業に関すること） （地域遺産スタディーウォークの実施） （わたしの町のたからもの絵画展に関すること） （ユネスコ世界遺産に関すること） チャリティー部会（チャリティー事業の実施） （書き損じはがき回収（世界寺子屋運動）の実施） （チャリティー募金の実施） （子ども食堂の支援などに関すること）
会員数	約 100 名
加入方法	事務局へ申し込む。会員は上記の3つのいずれかの部会に所属する。
組織	顧問 1 名、会長 1 名、副会長 3 名、 理事 7 名（内 4 名は部会長兼務）、監事 2 名、部会長 4 名、会員